

【参考】 広報用資料（農作業安全の呼びかけ素材）

秋の農作業安全月間について

〇〇では、『これくらい…』 少しの油断が事故のもと 初心忘れず安全作業」をスローガンに、9月15日から11月15日までを秋の農作業安全月間として、農作業事故防止の取組を強化しています。

秋の農繁期は、農業機械による作業が増えるとともに、日没が早まることで農作業事故の危険性が高くなる時期です。

農作業事故を防ぐため、次のことを心がけましょう。

（呼びかけ素材例）

- 1 ゆとりのある計画的な作業を心がけましょう。
- 2 夕暮れ時に道路を歩行する際は、車から気づかれやすくするため、衣服など身に着けるものに夜光反射材を付けましょう。
- 3 夕暮れ時に農業機械で走行する際は、農業機械に低速車マークや夜光反射材を取り付けましょう。
- 4 コンバインにワラがつまったときは、必ずエンジンを停止してから取り除きましょう。
- 5 家族の誰でもエンジンを停止できるよう、日頃から機械のスイッチの位置を家族で共有しましょう。
- 6 一人での作業は避け、家族には作業場所と帰宅時刻を知らせましょう。
- 7 農業機械の転倒・転落事故から体を守るため、トラクターには必ず安全フレームを装着し、運転者はシートベルトを締めましょう。
- 8 ほ場や路肩は事前に点検し、路肩が分かるよう草刈りをしたり、ポールを立てて路肩を明確にするなど、危険個所の「見える化」を進めましょう。
- 9 トラクターで道路走行する時、ほ場へ出入りする時は、左右ブレーキを連結し、片ブレーキの誤操作による転倒事故を防止しましょう。
- 10 脚立など高所で作業をするときは、転落しないよう注意しましょう。
- 11 農作業に出かけるときは、携帯電話を持ち歩きましょう。